

令和元年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和元年12月26日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	平野広行	6番	早川公二
7番	山内隆久	8番	岩本一三
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	井田晴己		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	平野広行	6番	早川公二
7番	山内隆久	8番	岩本一三
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	井田晴己		

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	久野時男

事務局長	山 田 善 根
総務課長兼出納室長	渡 辺 和 宏
八穂クリーンセンター所長	八 神 正 宏
環境対策室長	戸 田 克 彦
新開センター所長兼上野センター所長	村 上 雄 二
八穂クリーンセンター所長代理	大 森 雅 勝

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長 大 木 孝 介

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第9号 海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第10号 令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について

8 審議内容

（午前 11時00分 開会）

○議 長

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、御多忙中のところ御参集くださいます。まことにありがとうございます。

本日の出席議員は11名の全員でございます。ただいまから令和元年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和元年第2回の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しいところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日予定されております議案につきましては、条例改正の1件及び令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いたします。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第9号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第10号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」です。

本日議席に配付したのは、議事日程と、大変申し訳ありませんが、条例の要綱に誤りがありましたので、差替え分を配布させていただきました。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

今の資料、皆さんお持ちでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

全員お持ちであることを確認されました。直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき同一議題について簡潔明瞭に3回までとさせていただきます。また、質疑にあたっては自己の意見を述べないようによろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 森口達也さん、3番 真野和久さんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第9号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第9号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、令和元年人事院勧告の趣旨を踏まえ、新給料表への切替え、勤勉手当の支給割合の改定及び住居手当を見直すため、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にて説明させていただきます。

改正内容としましては、第1条関係は、(1)一般職の職員並びに特定管理職員の勤勉手当の支給月数を年間0.05月分引き上げ、一般職の職員は1.9月に、特定管理職員は、2.3月にするものです。(2)給料表の給料月額について、初任給の引き上げ及び若年層の給料表の水準を平均0.1%引き上げるものです。第2条関係は、(1)住居手当の支給要件の見直し及び支給額を引き上げるもの。(2)職員の勤勉手当の6月期及び12月期の配分の見直しをするものです。施行期日につきましては、公布の日から施行し、第1条の改正規定は平成31年4月1日から遡及適用とし、第2条及び附則第3条の改正規定は令和2年4月1日から施行するものです。

なお、改正前の規定に基づいて支給した給与は、改正後の規定による給与の内払いとするもの及び令和3年3月31日までの間における住居手当の支給額について経過措置を定めるものです。

そのほか、この条例施行に関し必要な事項について規則へ委任を定めるものです。

以上で提案説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

人勧の趣旨を踏まえてということなのですが、人勧の影響額ですね、あとで補正も出てきますが、その人勧の全体に対する影響額はどれくらいになりますか。

○総務課長兼出納室長

総額としましては約100万円です。以上です。

○1番（伊藤恵子君）

特定管理職員というのを少し説明していただいて、当組合にはどんな方が見えるのか教えて下さい。

○総務課長兼出納室長

給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が6級以上にあるもので、職務の複雑困難及び責任の度がそれに相当する職員ということで、当組合の職員としては管理職全員が該当します。

○1番（伊藤恵子君）

人数だけ教えてください。

○総務課長兼出納室長

特定管理職員の人数は、6人です。

○議長

他に質疑ありませんか。

質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議案第9号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第10号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第10号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明をさせていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億722万8千円とするものです。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額19万8千円の増額です。2節給料から4節共済費までの増額は、人事院勧告に伴う給与改定によるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額51万円の増額です。2節給料及び3節職員手当等は、人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

6、7ページに戻っていただきたいと思えます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金70万8千円の増額は、前年度繰越金に

よるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第10号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りありがとうございました。提案させていただきました議案につきましては全て御議決をいただき、ありがとうございました。

どうか今後とも一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、新しい年が素晴らしい年になりますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもちまして令和元年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午前 11時13分 閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 下 方 繁 孝

〃 議 会 議 員 森 口 達 也

〃 議 会 議 員 真 野 和 久